## 基本構想に基づく特定事業の実施状況

（天王寺・阿倍野地区）

1-4　基本構想に基づく特定事業の実施状況

基本構想に基づき、駅舎や駅周辺の主要な施設に至る道路等の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進してきました。これまで、各事業者に対してバリアフリー化整備が義務付けられた特定事業（公共交通（駅舎、鉄道車両）、道路、及び交通安全（交差点））について、進捗状況を毎年把握し、公表してきたところですが、特定事業を中心に基本構想に掲げられたバリアフリー化整備の実施等について、調査、分析及び評価を行いました。（評価を行った特定事業のうち駅舎、道路、及び交差点の進捗状況、評価は次のとおりです。評価全体の内容については参考資料２を参照してください。）なお、駅舎及び道路の段階評価は進捗率に応じ、次の５段階としました。

|  |  |
| --- | --- |
| 段階評価 | 進捗率 |
| Ａ：整備済み | 100% |
| Ｂ：概ね整備済み | 90%以上100%未満 |
| Ｃ：整備が比較的進んでいる | 70%以上90%未満 |
| Ｄ：整備が比較的進んでいない | 50%以上70%未満 |
| Ｅ：整備が進んでいない | 50%未満 |

(1)　駅舎の進捗状況及び評価

駅舎（対象：4駅※1）の整備内容及び進捗状況は次のとおりです。

［上段：整備駅数　中段：整備駅の割合　下段：評価］

|  | 整備項目 | 整備内容 | H18.4時点 | H23.3時点 | R3.3時点 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | 視覚障がい者誘導用ブロック | 車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設 | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** |
| 2 | 音案内 | 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討※２ | 0駅0%**－** | 0駅0％**－** | 1駅25％**－** |
| 3 | 案内・誘導 | 駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める | 1駅25％**Ｅ** | 2駅50％**Ｄ** | 4駅100％**Ａ** |
| 異常時に改札付近等で掲示を行う | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** |
| 4 | 券売機 | 車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める※２ | 1駅25％**－** | 3駅75％**－** | 3駅75％**－** |
| 5 | 改札口 | 拡幅改札口の設置 | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** |
| 6 | エレベーター | ホームから公共用通路まで１以上の経路の確保 | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** |
| 乗り換え経路の確保 | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** |
| 7 | 階段 | 階段の手すりに、行先を点字で表示 | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** |
| 踏面端部が容易に識別できるように配慮する | ２駅50％**D** | 2駅50％**Ｄ** | 4駅100％**Ａ** |
| 8 | ホームにおける列車の案内 | 列車の行先･接近･出発に関する情報を文字及び音案内で提供 | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** |
| 9 | 車両とホームとの隙間・段差 | ホーム構造や車両構造について検討を行う※２ | 0駅0%**－** | 0駅0%**－** | 1駅25％**－** |
| 渡り板を配備 | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** |
| 10 | ホームにおける安全対策 | ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** |
| 線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする | 2駅50％**Ｄ** | 3駅75％**Ｃ** | 4駅100％**Ａ** |
| 線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設 | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** |
| 11 | トイレ | 車いす対応トイレの設置 | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** |
| 今後設置するトイレの多機能化 | 3駅75％**Ｃ** | 4駅100％**Ａ** | 4駅100％**Ａ** |

※１ 特定事業計画の進捗状況の報告駅別（JR天王寺駅、近鉄大阪阿部野橋駅、大阪メトロ御堂筋線天王寺駅、大阪メトロ谷町線天王寺駅）で集計。

※２ 整備内容が「検討」となっているため、整備駅数、整備駅の割合は参考値。

対象となる４駅において整備済み（評価A）となっているものは、目標年である平成23（2011）年３月末時点で12事業だったものが、令和３（2021）年３月末時点では15事業となっています。

その結果、全駅において、エレベーター等の設置により段差を解消し、拡幅改札口が設置された経路（バリアフリールート）が少なくとも1経路は確保されるとともに、鉄軌道駅間の乗り換え経路についても、バリアフリールートが1経路以上確保されています。また、階段手すりの行先の点字表示、階段踏面端部の識別への配慮、ホームにおける列車案内や渡り板の配備、ホーム端部における連続した警告ブロックの敷設、車いす対応トイレ（バリアフリートイレ）についても、全駅において整備済み（評価A）となっています。

このように、基本構想を作成した時点では検討事項となっていた事業について整備が完了していない駅舎があるものの、基本構想を作成した当時（平成15（2003）年４月時点）に比べると、大幅にバリアフリー化されており、高齢者、障がい者等の鉄軌道による移動にあたり必要とされる整備が一定の水準まで進んでいる状況にあることから、高齢者、障がい者等の移動等に係る身体の負担の軽減が図られています。

(2)道路の進捗状況及び評価

道路の整備内容は、歩道の段差解消・勾配修正・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設などであり、進捗状況は次のとおりです。

［上段：整備延長※1　中段：整備率　下段：評価］

| 地区名 | 主要な経路の延長 | H18.4時点 | H23.3時点 | R3.3時点 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 天王寺・阿倍野 | 3.32㎞ | 1.51㎞45％**Ｅ** | 2.20㎞66％**Ｄ** | 3.32㎞100％**Ａ** |

※1 視覚障がい者誘導用ブロックの設置延長

天王寺・阿倍野地区は、令和３（2021）年３月末時点でＡ評価であり、整備済みとなっています。

(3)交差点の進捗状況及び評価

基本構想における主要な経路を対象とした整備内容は主に次のとおりで、継続的に実施する違法駐車等を防止するための事業を除き、平成23(2011)年3月末までに全ての整備が完了しています。なお、違法駐車行為の防止に係る事業については、警察官の取締り活動に加え、駐車監視員による放置車両の確認事務を行うなど、継続的に行っています。

|  |
| --- |
| ・主要な経路上にある必要な交差点における、既設信号機への音響信号機（視覚障がい者用付加装置、音響式歩行者誘導付加装置等）の整備・高齢者や身体障がい者等が通常の横断に要する歩行者用信号秒数の確保・反射材等を用いた高輝度道路標識、道路標示の設置・移動円滑化を阻害する違法駐車等を防止するための事業を重点的に推進・必要な既設信号機への歩行者用信号灯器の設置・増設 |

計画どおり整備が完了したことにより、交差点のバリアフリー化が図られ、基本構想を作成した当時（平成15（2003）年４月時点）に比べ、高齢者、障がい者等が道路を横断するにあたっての安全性が確保されています。

1-4　基本構想に基づく特定事業の実施状況

基本構想に基づき、駅舎や駅周辺の主要な施設に至る道路等の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進してきました。これまで、各事業者に対してバリアフリー化整備が義務付けられた特定事業（公共交通（駅舎、鉄道車両）、道路、及び交通安全（交差点））について、進捗状況を毎年把握し、公表してきたところですが、特定事業を中心に基本構想に掲げられたバリアフリー化整備の実施等について、調査、分析及び評価を行いました。（評価を行った特定事業のうち駅舎、道路、及び交差点の進捗状況、評価は次のとおりです。評価全体の内容については参考資料２を参照してください。）なお、駅舎及び道路の段階評価は進捗率に応じ、次の５段階としました。

|  |  |
| --- | --- |
| 段階評価 | 進捗率 |
| Ａ：整備済み | 100% |
| Ｂ：概ね整備済み | 90%以上100%未満 |
| Ｃ：整備が比較的進んでいる | 70%以上90%未満 |
| Ｄ：整備が比較的進んでいない | 50%以上70%未満 |
| Ｅ：整備が進んでいない | 50%未満 |

(1)　駅舎の進捗状況及び評価

駅舎（対象：3駅※1）の整備内容及び進捗状況は次のとおりです。

［上段：整備駅数　中段：整備駅の割合　下段：評価］

|  | 整備項目 | 整備内容 | H18.4時点 | H23.3時点 | R3.3時点 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | 視覚障がい者誘導用ブロック | 車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設 | 2駅67％Ｄ | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ |
| 2 | 音案内 | 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討※２ | 1駅33%－ | 1駅33%－ | 1駅33%－ |
| 3 | 案内・誘導 | 駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める | 1駅33％Ｅ | 2駅67％Ｅ | 3駅100％Ａ |
| 異常時に改札付近等で掲示を行う | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ |
| 4 | 券売機 | 車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める※２ | 1駅33％－ | 3駅100％－ | 3駅100％－ |
| 5 | 改札口 | 拡幅改札口の設置 | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ |
| 6 | エレベーター | ホームから公共用通路まで１以上の経路の確保 | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ |
| 乗り換え経路の確保 | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ |
| 7 | 階段 | 階段の手すりに、行先を点字で表示 | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ |
| 踏面端部が容易に識別できるように配慮する | 1駅33％Ｅ | 2駅67％Ｄ | 3駅100％Ａ |
| 8 | ホームにおける列車の案内 | 列車の行先･接近･出発に関する情報を文字及び音案内で提供 | 2駅67％Ａ | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ |
| 9 | 車両とホームとの隙間・段差 | ホーム構造や車両構造について検討を行う※２ | 0駅0%－ | 0駅0%－ | 1駅33％－ |
| 渡り板を配備 | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ |
| 10 | ホームにおける安全対策 | ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ |
| 線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする | 1駅33％Ｅ | 1駅33％Ｅ | 3駅100％Ａ |
| 線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設 | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ |
| 11 | トイレ | 車いす対応トイレの設置 | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ |
| 今後設置するトイレの多機能化 | 2駅67％Ｄ | 3駅100％Ａ | 3駅100％Ａ |

※１ 特定事業計画の進捗状況の報告駅別（JR東海道新幹線新大阪駅、JR東海道本線新大阪駅、大阪メトロ御堂筋線新大阪駅）で集計。

※２ 整備内容が「検討」となっているため、整備駅数、整備駅の割合は参考値。

対象となる３駅において整備済み（評価A）となっているものは、目標年である平成23（2011）年３月末時点で12事業だったものが、令和３（2021）年３月末時点では15事業となっています。

その結果、全駅において、エレベーター等の設置により段差を解消し、拡幅改札口が設置された経路（バリアフリールート）が少なくとも1経路は確保されるとともに、鉄軌道駅間の乗り換え経路についても、バリアフリールートが1経路以上確保されています。また、階段手すりの行先の点字表示、階段踏面端部の識別への配慮、ホームにおける列車案内や渡り板の配備、ホーム端部における連続した警告ブロックの敷設、車いす対応トイレ（バリアフリートイレ）についても、全駅において整備済み（評価A）となっています。

このように、基本構想を作成した時点では検討事項となっていた事業について整備が完了していない駅舎があるものの、基本構想を作成した当時（平成16（2004）年４月時点）に比べると、大幅にバリアフリー化されており、高齢者、障がい者等の鉄軌道による移動にあたり必要とされる整備が一定の水準まで進んでいる状況にあることから、高齢者、障がい者等の移動等に係る身体の負担の軽減が図られています。

(2)道路の進捗状況及び評価

道路の整備内容は、歩道の段差解消・勾配修正・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設などであり、進捗状況は次のとおりです。

［上段：整備延長※1　中段：整備率　下段：評価］

| 地区名 | 主要な経路の延長 | H18.4時点 | H23.3時点 | R3.3時点 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 新大阪 | 4.39㎞ | 0.66㎞15％Ｅ | 3.47㎞79％Ｃ | 3.71㎞85％Ｃ |

※1 視覚障がい者誘導用ブロックの設置延長

新大阪地区は、令和３（2021）年３月末時点でＣ評価であり整備済みとはなっていませんが、道路のバリアフリー化整備が着実に行われており、高齢者や障がい者等の歩行環境の改善が図られています。

現在、主要な経路のうち未整備となっている区間には、新大阪駅駅前広場のように再開発と合わせた整備が必要となるものや、東淀川区第1205号線のように歩道がないため視覚障がい者誘導用ブロックの敷設を行うことができないものなどがあります。

(3)交差点の進捗状況及び評価

基本構想における主要な経路を対象とした整備内容は主に次のとおりで、継続的に実施する違法駐車等を防止するための事業を除き、平成23(2011)年3月末までに全ての整備が完了しています。なお、違法駐車行為の防止に係る事業については、警察官の取締り活動に加え、駐車監視員による放置車両の確認事務を行うなど、継続的に行っています。

|  |
| --- |
| ・主要な経路上にある必要な交差点における、既設信号機への音響信号機（視覚障がい者用付加装置、音響式歩行者誘導付加装置等）の整備・高齢者や身体障がい者等が通常の横断に要する歩行者用信号秒数の確保・反射材等を用いた高輝度道路標識、道路標示の設置・移動円滑化を阻害する違法駐車等を防止するための事業を重点的に推進・必要な既設信号機への歩行者用信号灯器の設置・増設 |

計画どおり整備が完了したことにより、交差点のバリアフリー化が図られ、基本構想を作成した当時（平成16（2004）年４月時点）に比べ、高齢者、障がい者等が道路を横断するにあたっての安全性が確保されています。

1-4　基本構想に基づく特定事業の実施状況

基本構想に基づき、駅舎や駅周辺の主要な施設に至る道路等の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進してきました。これまで、各事業者に対してバリアフリー化整備が義務付けられた特定事業（公共交通（駅舎、鉄道車両）、道路、及び交通安全（交差点））について、進捗状況を毎年把握し、公表してきたところですが、特定事業を中心に基本構想に掲げられたバリアフリー化整備の実施等について、調査、分析及び評価を行いました。（評価を行った特定事業のうち駅舎、道路、及び交差点の進捗状況、評価は次のとおりです。評価全体の内容については参考資料２を参照してください。）なお、駅舎及び道路の段階評価は進捗率に応じ、次の５段階としました。

|  |  |
| --- | --- |
| 段階評価 | 進捗率 |
| Ａ：整備済み | 100% |
| Ｂ：概ね整備済み | 90%以上100%未満 |
| Ｃ：整備が比較的進んでいる | 70%以上90%未満 |
| Ｄ：整備が比較的進んでいない | 50%以上70%未満 |
| Ｅ：整備が進んでいない | 50%未満 |

(1)　駅舎の進捗状況及び評価

駅舎（対象：1駅※1）の整備内容及び進捗状況は次のとおりです。

［上段：整備駅数　中段：整備駅の割合　下段：評価］

|  | 整備項目 | 整備内容 | H18.4時点 | H23.3時点 | R3.3時点 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | 視覚障がい者誘導用ブロック | 車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設 | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** |
| 2 | 音案内 | 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討※２ | 0駅0%**－** | 0駅0%**－** | 1駅100％**－** |
| 3 | 案内・誘導 | 駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める | 0駅0％**Ｅ** | 0駅0％**Ｅ** | 1駅100％**Ａ** |
| 異常時に改札付近等で掲示を行う | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** |
| 4 | 券売機 | 車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める※２ | 0駅0%**－** | 0駅0%**－** | 0駅0%**－** |
| 5 | 改札口 | 拡幅改札口の設置 | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** |
| 6 | エレベーター | ホームから公共用通路まで１以上の経路の確保 | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** |
| 乗り換え経路の確保 | **－** | **－** | **－** |
| 7 | 階段 | 階段の手すりに、行先を点字で表示 | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** |
| 踏面端部が容易に識別できるように配慮する | 0駅0％**Ｅ** | 0駅0％**Ｅ** | 1駅100％**Ａ** |
| 8 | ホームにおける列車の案内 | 列車の行先･接近･出発に関する情報を文字及び音案内で提供 | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** |
|  |  |  |  |  |  |
| 9 | 車両とホームとの隙間・段差 | ホーム構造や車両構造について検討を行う※２ | 0駅0％**－** | 0駅0%**－** | 0駅0%**－** |
| 渡り板を配備 | 0駅0％**Ｅ** | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** |
| 10 | ホームにおける安全対策 | ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** |
| 線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする | 0駅0％**Ｅ** | 0駅0％**Ｅ** | 1駅100％**Ａ** |
| 線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設 | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** |
| 11 | トイレ | 車いす対応トイレの設置 | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** |
| 今後設置するトイレの多機能化 | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** | 1駅100％**Ａ** |

※１ 特定事業計画の進捗状況の報告駅別（JR御幣島駅）で集計。

※２ 整備内容が「検討」となっているため、整備駅数、整備駅の割合は参考値。

対象となる駅において整備済み（評価A）となっているものは、目標年である平成23（2011）年３月末時点で11事業だったものが、令和３（2021）年３月末時点では14事業となっています。

その結果、エレベーター等の設置により段差を解消し、拡幅改札口が設置された経路（バリアフリールート）が少なくとも1経路は確保されています。また、階段手すりの行先の点字表示、階段踏面端部の識別への配慮、ホームにおける列車案内や渡り板の配備、ホーム端部における連続した警告ブロックの敷設、車いす対応トイレ（バリアフリートイレ）についても、整備済み（評価A）となっています。

このように、基本構想を作成した時点では検討事項となっていた事業について整備が完了していないものの、基本構想を作成した当時（平成17(2005)年４月時点）に比べると、大幅にバリアフリー化されており、高齢者、障がい者等の鉄道による移動にあたり必要とされる整備が一定の水準まで進んでいる状況にあることから、高齢者、障がい者等の移動等に係る身体の負担の軽減が図られています。

(2)道路の進捗状況及び評価

道路の整備内容は、歩道の段差解消・勾配修正・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設などであり、進捗状況は次のとおりです。

［上段：整備延長※1　中段：整備率　下段：評価］

| 地区名 | 主要な経路の延長 | H18.4時点 | H23.3時点 | R3.3時点 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 御幣島 | 2.81㎞ | 0.65㎞23％**Ｅ** | 2.75㎞98％**Ｂ** | 2.81㎞100％**Ａ** |

※1 視覚障がい者誘導用ブロックの設置延長

御幣島地区は、令和３（2021）年３月末時点でＡ評価、整備済みとなっています。

(3)交差点の進捗状況及び評価

基本構想における主要な経路を対象とした整備内容は主に次のとおりで、継続的に実施する違法駐車等を防止するための事業を除き、平成23(2011)年3月末までに全ての整備が完了しています。なお、違法駐車行為の防止に係る事業については、警察官の取締り活動に加え、駐車監視員による放置車両の確認事務を行うなど、継続的に行っています。

|  |
| --- |
| ・主要な経路上にある必要な交差点における、既設信号機への音響信号機（視覚障がい者用付加装置、音響式歩行者誘導付加装置等）の整備・高齢者や身体障がい者等が通常の横断に要する歩行者用信号秒数の確保・反射材等を用いた高輝度道路標識、道路標示の設置・移動円滑化を阻害する違法駐車等を防止するための事業を重点的に推進・必要な既設信号機への歩行者用信号灯器の設置・増設 |

計画どおり整備が完了したことにより、交差点のバリアフリー化が図られ、基本構想を作成した当時（平成17（2005）年４月時点）に比べ、高齢者、障がい者等が道路を横断するにあたっての安全性が確保されています。

1-4　基本構想に基づく特定事業の実施状況

基本構想に基づき、駅舎や駅周辺の主要な施設に至る道路等の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進してきました。これまで、各事業者に対してバリアフリー化整備が義務付けられた特定事業（公共交通（駅舎、鉄道車両）、道路、及び交通安全（交差点））について、進捗状況を毎年把握し、公表してきたところですが、特定事業を中心に基本構想に掲げられたバリアフリー化整備の実施等について、調査、分析及び評価を行いました。（評価を行った特定事業のうち駅舎、道路、及び交差点の進捗状況、評価は次のとおりです。評価全体の内容については参考資料２を参照してください。）なお、駅舎及び道路の段階評価は進捗率に応じ、次の５段階としました。

|  |  |
| --- | --- |
| 段階評価 | 進捗率 |
| Ａ：整備済み | 100% |
| Ｂ：概ね整備済み | 90%以上100%未満 |
| Ｃ：整備が比較的進んでいる | 70%以上90%未満 |
| Ｄ：整備が比較的進んでいない | 50%以上70%未満 |
| Ｅ：整備が進んでいない | 50%未満 |

(1)　駅舎の進捗状況及び評価

駅舎（対象：2駅※1）の整備内容及び進捗状況は次のとおりです。

［上段：整備駅数　中段：整備駅の割合　下段：評価］

|  | 整備項目 | 整備内容 | H18.4時点 | H23.3時点 | R3.3時点 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | 視覚障がい者誘導用ブロック | 車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設 | 1駅50％**Ｂ** | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** |
| 2 | 音案内 | 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討※２ | 0駅0%**－** | 0駅0%**－** | 1駅50％**－** |
| 3 | 案内・誘導 | 駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める | 0駅0％**Ｅ** | 0駅0％**Ｅ** | 2駅100％**Ａ** |
| 異常時に改札付近等で掲示を行う | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** |
| 4 | 券売機 | 車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める※２ | 0駅0%**－** | 0駅0%**－** | 0駅0%**－** |
| 5 | 改札口 | 拡幅改札口の設置 | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** |
| 6 | エレベーター | ホームから公共用通路まで１以上の経路の確保 | 1駅50％**Ｄ** | ２駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** |
| 乗り換え経路の確保 | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** |
| 7 | 階段 | 階段の手すりに、行先を点字で表示 | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** |
| 踏面端部が容易に識別できるように配慮する | 1駅50％**Ｄ** | 1駅50％**Ｄ** | 2駅100％**Ａ** |
| 8 | ホームにおける列車の案内 | 列車の行先･接近･出発に関する情報を文字及び音案内で提供 | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** |
| 9 | 車両とホームとの隙間・段差 | ホーム構造や車両構造について検討を行う※２ | 0駅0%**－** | 1駅50％**－** | 1駅50％**－** |
| 渡り板を配備 | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** |
| 10 | ホームにおける安全対策 | ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** |
| 線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする | 0駅0%**Ｅ** | 1駅50％**Ｄ** | 2駅100％**Ａ** |
| 線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設 | 1駅50％**Ｄ** | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** |
| 11 | トイレ | 車いす対応トイレの設置 | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** | 2駅100％**Ａ** |
| 今後設置するトイレの多機能化 | 1駅50％**Ｄ** | 1駅50％**Ｄ** | 2駅100％**Ａ** |

※１ 特定事業計画の進捗状況の報告駅別（JR大正駅、大阪メトロ大正駅）で集計

※２ 整備内容が「検討」となっているため、整備駅数、整備駅の割合は参考値。

対象となる2駅において整備済み（評価A）となっているものは、目標年である平成23（2011）年３月末時点で11事業だったものが、令和３（2021）年３月末時点では15事業となっています。

その結果、全駅において、エレベーター等の設置により段差を解消し、拡幅改札口が設置された経路（バリアフリールート）が少なくとも1経路は確保されるとともに、鉄軌道駅間の乗り換え経路についても、バリアフリールートが1経路以上確保されています。また、階段手すりの行先の点字表示、階段踏面端部の識別への配慮、ホームにおける列車案内や渡り板の配備、ホーム端部における連続した警告ブロックの敷設、車いす対応トイレ（バリアフリートイレ）についても、全駅において整備済み（評価A）となっています。

このように、基本構想を作成した時点では検討事項となっていた事業について整備が完了していない駅舎があるものの、基本構想を作成した当時（平成18（2006）年４月時点）に比べると、大幅にバリアフリー化されており、高齢者、障がい者等の鉄軌道による移動にあたり必要とされる整備が一定の水準まで進んでいる状況にあることから、高齢者、障がい者等の移動等に係る身体の負担の軽減が図られています。

(2)道路の進捗状況及び評価

道路の整備内容は、歩道の段差解消・勾配修正・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設などであり、進捗状況は次のとおりです。

［上段：整備延長※1　中段：整備率　下段：評価］

| 地区名 | 主要な経路の延長 | H18.4時点 | H23.3時点 | R3.3時点 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 大正 | 1.87㎞ | 0.50㎞27%**Ｅ** | 1.87㎞100%**Ａ** | 1.87㎞100%**Ａ** |

※1 視覚障がい者誘導用ブロックの設置延長

大正地区の整備評価は、令和３（2021）年３月末時点でＡ評価であり、整備済みとなっています。

(3)交差点の進捗状況及び評価

基本構想における主要な経路を対象とした整備内容は主に次のとおりで、継続的に実施する違法駐車等を防止するための事業を除き、平成23(2011)年3月末までに全ての整備が完了しています。なお、違法駐車行為の防止に係る事業については、警察官の取締り活動に加え、駐車監視員による放置車両の確認事務を行うなど、継続的に行っています。

|  |
| --- |
| ・主要な経路上にある必要な交差点における、既設信号機への音響信号機（視覚障がい者用付加装置、音響式歩行者誘導付加装置等）の整備・高齢者や身体障がい者等が通常の横断に要する歩行者用信号秒数の確保・反射材等を用いた高輝度道路標識、道路標示の設置・移動円滑化を阻害する違法駐車等を防止するための事業を重点的に推進・既設信号機への視覚障がい者用付加装置等の整備・府道難波境川線におけるオーバーハング標識の新設 |

計画どおり整備が完了したことにより、交差点のバリアフリー化が図られ、基本構想を作成した当時（平成18（2006）年４月時点）に比べ、高齢者、障がい者等が道路を横断するにあたっての安全性が確保されています。

1-4　基本構想に基づく特定事業の実施状況

基本構想に基づき、駅舎や駅周辺の主要な施設に至る道路等の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進してきました。これまで、各事業者に対してバリアフリー化整備が義務付けられた特定事業（公共交通（駅舎、鉄道車両）、道路、及び交通安全（交差点））について、進捗状況を毎年把握し、公表してきたところですが、特定事業を中心に基本構想に掲げられたバリアフリー化整備の実施等について、調査、分析及び評価を行いました。（評価を行った特定事業のうち駅舎、道路、及び交差点の進捗状況、評価は次のとおりです。評価全体の内容については参考資料２を参照してください。）なお、駅舎及び道路の段階評価は進捗率に応じ、次の５段階としました。

|  |  |
| --- | --- |
| 段階評価 | 進捗率 |
| Ａ：整備済み | 100% |
| Ｂ：概ね整備済み | 90%以上100%未満 |
| Ｃ：整備が比較的進んでいる | 70%以上90%未満 |
| Ｄ：整備が比較的進んでいない | 50%以上70%未満 |
| Ｅ：整備が進んでいない | 50%未満 |

(1)　駅舎の進捗状況及び評価

駅舎（対象：2駅※1）の整備内容及び進捗状況は次のとおりです。

［上段：整備駅数　中段：整備駅の割合　下段：評価］

|  | 整備項目 | 整備内容 | H18.4時点 | H23.3時点 | R3.3時点 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | 視覚障がい者誘導用ブロック | 車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設 | 0駅0％Ｅ | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ |
| 2 | 音案内 | 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討※２ | 0駅0%－ | 0駅0%－ | 0駅0%－ |
| 3 | 案内・誘導 | 駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める | 0駅0％Ｅ | 0駅0％Ｅ | 2駅100％Ａ |
| 異常時に改札付近等で掲示を行う | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ |
| 4 | 券売機 | 車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める※２ | 0駅0%－ | 0駅0%－ | 0駅0%－ |
| 5 | 改札口 | 拡幅改札口の設置 | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ |
| 6 | エレベーター | ホームから公共用通路まで１以上の経路の確保 | 2駅100％Ａ | ２駅100％Ａ | 2駅100％Ａ |
| 乗り換え経路の確保 | 0駅0％Ｅ | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ |
| 7 | 階段 | 階段の手すりに、行先を点字で表示 | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ |
| 踏面端部が容易に識別できるように配慮する | 0駅0%Ｅ | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ |
| 8 | ホームにおける列車の案内 | 列車の行先･接近･出発に関する情報を文字及び音案内で提供 | 1駅50％Ｄ | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ |
| 9 | 車両とホームとの隙間・段差 | ホーム構造や車両構造について検討を行う※２ | 0駅0%－ | 0駅0%－ | 0駅0%－ |
| 渡り板を配備 | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ |
| 10 | ホームにおける安全対策 | ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ |
| 線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする | 1駅50％Ｄ | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ |
| 線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設 | 1駅50％Ｄ | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ |
| 11 | トイレ | 車いす対応トイレの設置 | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ | 2駅100％Ａ |
| 今後設置するトイレの多機能化 | 0駅0％Ｅ | 1駅50％Ｄ | 2駅100％Ａ |

※１ 特定事業計画の進捗状況の報告駅別（大阪メトロ四つ橋線住之江公園駅、大阪メトロ南港ポートタウン線住之江公園駅）で集計。

※２ 整備内容が「検討」となっているため、整備駅数、整備駅の割合は参考値。

対象となる2駅において整備済み（評価A）となっているものは、目標年である平成23（2011）年３月末時点で13事業だったものが、令和３（2021）年３月末時点では15事業となっています。

その結果、全駅において、エレベーター等の設置により段差を解消し、拡幅改札口が設置された経路（バリアフリールート）が少なくとも1経路は確保されるとともに、鉄軌道駅間の乗り換え経路についても、バリアフリールートが1経路以上確保されています。また、階段手すりの行先の点字表示、階段踏面端部の識別への配慮、ホームにおける列車案内や渡り板の配備、ホーム端部における連続した警告ブロックの敷設、車いす対応トイレ（バリアフリートイレ）についても、全駅において整備済み（評価A）となっています。

このように、基本構想を作成した時点では検討事項となっていた事業について整備が完了していない駅舎があるものの、基本構想を作成した当時（平成18（2006）年４月時点）に比べると、大幅にバリアフリー化されており、高齢者、障がい者等の鉄軌道による移動にあたり必要とされる整備が一定の水準まで進んでいる状況にあることから、高齢者、障がい者等の移動等に係る身体の負担の軽減が図られています。

(2)道路の進捗状況及び評価

道路の整備内容は、歩道の段差解消・勾配修正・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設などであり、進捗状況は次のとおりです。

［上段：整備延長※1　中段：整備率　下段：評価］

| 地区名 | 主要な経路の延長 | H18.4時点 | H23.3時点 | R3.3時点 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 住之江公園 | 2.29㎞ | 0.95㎞41%Ｅ | 2.05㎞90%Ｂ | 2.29㎞100%Ａ |

※1 視覚障がい者誘導用ブロックの設置延長

住之江公園地区は、令和３（2021）年３月末時点でＡ評価であり、整備済みとなっています。

(3)交差点の進捗状況及び評価

基本構想における主要な経路を対象とした整備内容は主に次のとおりで、継続的に実施する違法駐車等を防止するための事業を除き、平成23(2011)年3月末までに全ての整備が完了しています。なお、違法駐車行為の防止に係る事業については、警察官の取締り活動に加え、駐車監視員による放置車両の確認事務を行うなど、継続的に行っています。

|  |
| --- |
| ・主要な経路上にある必要な交差点における、既設信号機への音響信号機（視覚障がい者用付加装置、音響式歩行者誘導付加装置等）の整備・高齢者や身体障がい者等が通常の横断に要する歩行者用信号秒数の確保・反射材等を用いた高輝度道路標識、道路標示の設置・移動円滑化を阻害する違法駐車等を防止するための事業を重点的に推進・既設信号機への視覚障がい者誘導用付加装置等の整備 |

計画どおり整備が完了したことにより、交差点のバリアフリー化が図られ、基本構想を作成した当時（平成18（2006）年４月時点）に比べ、高齢者、障がい者等が道路を横断するにあたっての安全性が確保されています。